

## 文教厚生委員会会議録（その１）

- 1 期 日 令和3年9月16日（木）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前11時15分  
(休憩：53分)
- 4 閉会時刻 午後3時30分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子  
委員 二村禮一 委員 勝川志保子  
" 橋本勝弘 " 山田浩司  
" 高橋篤仁  
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、  
健康福祉部付参与、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- ・請願第 1 号 高齢者のための掛川市補聴器購入費助成制度の実施と国に保険適用を求める請願書
  - ・陳情第 2 号 産前から保育園または幼稚園へ入園前の親子を支えるつどいの広場に関する陳情書
  - ・議案第 98 号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）について
    - 第1条 歳入歳出予算の補正
      - 歳入中 所管部分
      - 歳出中 第3款 民生費
      - 第4款 衛生費
      - 第10款 教育費
  - ・議案第 115 号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）について
    - 第1条 歳入歳出予算の補正
      - 歳出中 第4款 衛生費
  - ・議案第 99 号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
  - ・議案第 101 号 令和3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年9月16日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎悟

## 議 事

午前11時15分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきましては、当委員会に付託されました請願及び陳情がそれぞれ 1件となります。よろしく御審査をお願いいたします。

初めに、傍聴の申出があり、委員長において許可いたしました。

次に、当局より説明資料の配付申出があり、委員長において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

続いて、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず議席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

それでは、本日はこの審査進行予定表のとおり行っていきますので、請願第 1号からになります。が、審査に入りたいと思います。

ざっくり流れとしましては、紹介議員の勝川委員からの陳述の後、質疑を行いまして、その後、掛川市の現状について長寿推進課からの説明、その質疑、その後、協議ということになりますので、御了承ください。

それでは、審査に入りたいと思いますが、請願第 1号、高齢者のための掛川市補聴器購入費助成制度の実施と国に保険適用を求める請願書を議題といたします。

請願の要旨などは先日、配付済みであります。

それでは、紹介議員の勝川委員より陳述を求めます。

勝川委員、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 傍聴の皆さんがいらっしゃいますので、立って陳述をさせていただきます。

請願団体、補聴器の公的補助を求める掛川の会代表、遠山陽一朗さんになります。

高齢者のための掛川市補聴器購入費用助成制度の実施と国に保険適用を求める請願。

私は、本来でしたらね、この請願を見ましても、本当、当事者の方がこうした委員会で陳情と同じようにきちんと物を申すというか、言いたいことを言っていたのが一番、本来的にはいいんではないかなというふうに思っております。今回、そういう思いも込めまして、代表の方に文書にさせていただきましたので、それを代読する形で陳述をさせていただきたいと思います。

補聴器公的補助を求める掛川の会を代表して、請願の趣旨説明をさせていただきます。

耳の聞き取りが悪くなったお年寄りが何度も聞き直している姿、会話が成り立たない返事、一方

的に自分の話ばかりする姿など、自宅や地域の中で目にした方は多いと思います。高齢化が進む中で、こうした聴覚が衰える加齢性難聴が増えています。隣近所や友人、家族との会話が成り立たないことから、外出も控えめとなり、人との交流も少なくなり、認知症や鬱病の原因となる可能性が指摘されています。

掛川市の第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の基本理念では、「生涯お達者市民が大勢いるまち」を目指し、市民総ぐるみで健康づくりに取り組んでいます。本計画の基本理念は、超高齢化社会において市民一人一人が健康づくり、生きがいくくり、介護予防に取り組み、高齢者一人一人の日々充実した暮らしの実現を目指すこととしますとうたって、具体的な施策を述べています。

施策の多くは、お年寄りが地域に出ること、それを支える仕組みづくりに力点が置かれています。それ自体必要で大切な施策ではありますが、高齢者がなぜ地域に出られなくなっているのか、この分析が十分にはされていません。介護保険では、身体的自立度や認知症の程度でサービス内容が決められ、自立支援をします。一方、外出を控える原因の一つである難聴対策については、光が当てられていません。これは市が行う各種健康診断に聴力検査が含まれていないために実態が把握されていないことが大きな理由と思われる。

県内でもいち早く補聴器購入助成制度を実施している長泉町の実施要綱には、聴力機能低下がある高齢者に対し補聴器の購入費を一部助成することにより、高齢者の生きがいくくりと生活支援及び社会参加の促進を図るとあります。掛川市の介護保険事業、高齢者福祉計画を推し進めていくためにも、補聴器購入費用助成制度は重要な施策となります。

また、聴力の低下は車の運転も困難となりますし、火災や地震などの非常時にも対応が遅れ、大きな事故にもつながりかねません。高齢者の生活に今や補聴器は必需品となっています。高齢者の社会参加を促し、より豊かな高齢社会を実現するためにも、耳鼻咽喉科医による適切な聴力検査とその診断、そして、補聴器専門家の助言の下で適切な利用を、症状の軽いうちに推進することが求められています。

しかし、補聴器は高価で、年金生活の高齢者にとってはなかなか手が届かないため、保険の適用を求める声もいただきました。現在、全国の自治体でも補聴器購入の助成制度が広がっており、県内でも長泉町、磐田市に続き、焼津市でも今年から制度を開始しました。藤枝市でも来年度からの実施を市長が明言したと聞いております。掛川市で実施するに当たっては、長泉町のように所得制限をつけることなく、全市民を対象とした制度とすることが制度本来の趣旨を実現できるものとも考えるところです。

さきの市長・市議会議員選挙の折に、当会構成団体の掛川の地域医療をよくする会が行った候補

者アンケートにつきましても、多くの賛同意見、前向きな御回答もいただきました。昨年11月議会での答弁でも、支援制度ができていく市町の実態を調査した上で検討していきたいと前市長からも回答がされております。掛川市でもぜひこうした制度の創設をお願いしたいとの思いで補聴器公的補助を求める掛川の会を立ち上げ、勉強会なども重ねてきました。今回、議会への請願を行いたいなどの意思を固め、署名を集めました。短期間ではありますが、高齢者、耳鼻咽喉科、補聴器の業者、聞こえのサポートを行っているボランティアの皆様をはじめ多くの市民の皆さんから1,879件の請願署名が集まりました。これが署名になります。コロナ禍で本当にこれを集めるのは、1件1件回るのも大変ですし、集まりをすること自体も大変な中で、かなり苦労されて集めた署名になります。

請願の趣旨を御理解いただき、議会として法的補助への後押しをお願いする次第です。

請願事項 1、高齢者のための掛川市補聴器購入費用助成制度を実施してください。

2、補聴器着用について保険適用するよう国に働きかけてください。2につきましては、意見書(案)を添付いたします。

以上、代表の遠山陽一朗さんの文章を代読させていただきました。本当に思いを込めた請願になると思いますので、御審査いただいて、この委員会としても前向きなことをやっていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（嶺岡慎悟君） では、説明も終わりましたので、紹介議員の説明に対する質疑をお聞きしたいと思います。質疑はあるでしょうか、勝川委員に対して。

おおむね話は前も、直接ね、今日はちょうど、どうしても請願というスタンスの都合上、直接のこの出されている方々の声というよりは代読という形になりましたが、実際、前も聞いているというところではありますが、どうでしょうか。

ちなみに、私、委員長のほうから、この保険適用ということに関しまして、なかなか保険適用といえますと、かなりやはり本人の負担は大分減る、逆に税金の負担がかなりかかってくるということにはなるかと思いますが、確かに負担としては一番、本人からすればいいかとは思いますが、そのあたり、公的補助じゃなくてあえてというか、保険適用ということ、このことに関してちょっとお伺いしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 皆さん、白内障の手術であるとか入れ歯とかですね、昔もう本当に高額で、白内障の手術って本当にお金がある方しかできなかった。入れ歯についてもなかなか、本当はちゃんと歯の治療をして入れ歯をしなきゃいけないのに、なかなかここに手が届かなかったというようなことがあると思います。こういうものに対してきちんと保険適用がされたことで、今、白内

障の手術なんかも当然のことになっているし、入れ歯を使ってきちんとね、亡くなるまでもう本当に物が食べれるよというふうになるのも当然のことになっています。

耳だけがね、やはり先ほどの陳述の中でもありましたけれども、難しい。聴力検査が健康診断の中でやっていくこと自体が難しいというのもあって、今まで割と光が当てられてこなかった部分だと思うんです。でも、本当は高齢社会を最期まできちんと自分らしく輝いて生きるという意味では、もう目とか口とかのところについているわけですから、今度は耳の問題とかもしっかり援助できるものをしていくというのが大事だと思うんですよ。やはり今のところ補聴器が非常に高価なので、普及してくればね、これって金額は下がってきますよね、もちろんね。その普及の一つの足がかりにも、この保険適用というのはなってくる。助成制度ができたり、この保険適用が広がることで、単価も下がっていくし、普及も広がります。やはり今、高価な段階で買おうと思うと、低所得の皆さん、特に年金世代の話です。本当、国民年金しかないよというような方たちのところでこの補聴器を自己負担することは非常に難しいわけですよ。助成制度が3万円あっても、それは大変苦しいと。保険が適用になれば、高額医療の限度額がありますし、手が出るようになるということですよ。

特に低所得の方から保険適用を必ず入れてほしいという声が上がりました。また、職業によって、大工さんなんか難聴になりやすいというのはもう職業病としてあるわけですがけれども、そういう方からも、保険にもし適用になれば、これが変わってくるのだけになっていようなお話も伺っています。そういう意味合いも込めまして、保険適用という言葉が今回の請願に入れたということになります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 私も今回このような請願をいただきまして、まず自分の耳はどうかということで、ちょっと御無沙汰しちゃっていたのですがけれども、耳鼻科にかかって、先生に今日は検査をしてほしいということで、6年くらいしていなかったと思うのですがけれども、確かにレベル的にはちょっと下がっているけれども、今のこの段階では補聴器ということもいいよということだったのですがけれども、確かに知らない間に進んでいくということがあります。これから自分のことを考えたときには、必要なことなのかなとは思いますが。

そして、先ほど保険適用で、高額医療になると、昨日の藤澤議員のお話にもありましたけれども、結構、保険のところ導入しているお金が80億かな、ちょっと記憶に、何かおっしゃっていて、や

はりそういうことも問題としてあるのかな、気持ちはすごくよく分かる、そういう潤沢にお金があったら、どんどんそうしていただきたいというところもあるし、それと、でも、加齢によるものと病気というかね、その辺のところもあるのですけれども、ちょっとそのあたり、皆さんの御意見を伺えたらと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長、今、勝川委員への質問になりますので。

○副委員長（窪野愛子君） 質問としては、こうした声がずっとあったのをここ、今まとめてくれたわけですね。それってどれぐらいのときからこういう話が勝川委員のところへ届いて、こういう動きになったのか伺いたいです。

○委員（勝川志保子君） 磐田市で助成制度ができたという話を聞いたところで、どういう制度なの、どうやったらつくれたのという声が市民団体の皆さんの中から上がりました。磐田市でこの助成制度をつくってほしいよという請願が、この磐田市の実施の 2年ぐらい前かな、出ているのですけれども、そこでは否決されているのだけれども、市のほうで考えてやってくくださったというような経過も分かって、とにかく早くそういうふうにしたいねということで、磐田市の制度がどんな制度なのかということであるとか、どんなことを私たちは要望したんだよということを市民から聞いたりしました。あと、本当、補聴器業者の方からの、来ていただいてね、補聴器って何なのとって、どうやったらいいのというような勉強もしましたし、つくしんぼさんという難聴の方のボランティアをされているところの方にもお話を伺いに行って、補聴器があるとどういことができるだろうって、例えばヒアリンググループなんかも、補聴器を使いながらも運用ができたりするというようなお話も伺ってきました。それで、耳鼻科の先生のところに行って、どうですかねって。やはり専門のちゃんとした診断が必要ですよというような話も伺ったんですよ。

何かこの制度ができたことで、とにかくいろんな業者が補聴器を扱っていますよね。だけれども、売ったけれども、その後、使えるようになるところまでのメンテナンスがなかなかうまくいってなくて、たんすの肥やしになってしまったりとか、そういう事例も多いということも分かってきました。磐田市の場合だと、最初、耳鼻科に行って診断を受けて、こういう補聴器が要りますよということで、補聴器業者、それも専門の資格のある方のところに行って、そこで補聴器を購入して、もう一回耳鼻科に戻ってくる。ちゃんと聞こえているか、日常生活がこれで送れているかというのを専門の耳鼻科の先生に診断してもらった上でお金が出るというシステムにしてくれたために、そういう無駄もなくなったよということも聞いて、それはやはり本当に必要な制度だなというのを確認しまして、やはりちょっと請願を出してみようということで、議員さんたちの選挙のときみたいにな、もし立候補された方にどう思われますかというようなお話もして、ほぼ後ろ向きの方はいな

かったというかね。やはり必要な制度だというふうに思ったださっているというのも確認の上で、議会としてもしていただくという、そういうことで請願に踏み切ったという経緯になります。

○副委員長（窪野愛子君） どうもありがとうございます。

頂いた資料、陳情には、長泉町とか磐田市、そして焼津市、それで先ほどのお話では、藤枝市もこれから、来年度ですか、県内35市町がありますけれども、もし分かっているようでしたら、そういう動き、請願という動きを考えているというところなんかが分かりますか。

○委員（勝川志保子君） 焼津市なども、請願の形ではなかったんだけど、要望は市に対して出ていたと聞いています。ほかの町でもやはり同じようにつくってもらう運動をしたいねという話が袋井市であるとか、そういうところからも出ております。ちょっと全体を把握して、今どうなっているかというところまではやっていませんが、同じような声は上がっているというふうに。東京なんかは、本当、この間もちょっと触れましたけれども、東京都内の23区のところだと、半分ぐらいがもうこの助成制度を持っているという状況にはなってきています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） うちの会派、新しい風の中でも議論をいたしまして、大変に重要な施策と考えているんですが、数年前ですね、そんなに昔ではないんですが、やはり国においてほぼこの同じ内容の保険適用の請願がなされていて、厚生労働省の担当の回答としましては、この難聴についての助成制度がありますよというようなことが書かれていたと思います。

そうしたことや、周辺の市町でこういった助成金の上乗せになるのか、分かりませんが、さらなる助成制度の充実をというような形がうちの会派としてはよろしいではないかという話もありましたので、その辺の国の考え方に変化があったのか、今あるのかどうかというのがもし分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員（勝川志保子君） きちっとしたね、そういう何か文書とか、そういうものは把握しておりません。ただ、高齢化社会のところ、本当に人生 100年時代の高齢社会の中で、介護の中でも鬱病だとか、アルツハイマー、認知症ですね、認知症の予防にもなるんだよというのがもうかなり科学的に証明されているので、必要な施策として考えるという方向は、そのとき以上に国も持っているのではないかというふうには思います。確かに財政的に厳しいときに、これが本当に保険適用になったときにはかなりの額のあれにはなっていくと思うので、なかなか難しいなというのは反面あるのですが、逆にこれをやってもらわない限り、市の負担になっていくわけですよね。財政状況はもっと地方自治体のほうが厳しいわけで、そういう意味では、国に対しても求めながら、市としてやれること、今やれることを本気でやっていくという姿勢が一番大事なんじゃないかなという

ふうに思っております。

逆にね、国保ということだけでいうとね、後期高齢者ということだけでいうと、支出にはなりませんけれども、これが見返りとして持ってくる、逆にあれですよ、高齢者が、だから、仕事を続けられる、いろんな社会参加ができる、認知症にならないという、そういう見返りですよ。そういうことを考えたときに、やはり見越してお金を入れることで、もっと大きな見返りがあるというふうに私たちは思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

○委員（二村禮一君） 今ね、勝川委員からいろんなお話を聞きまして、当然この補聴器って、勝川委員がおっしゃるようになり高額、何十万というね、そういう金額になると思いますのでね。当然これは市で全て負担というのはかなり難しい問題になると思います。当然、国への保険適用というのは、うちの会派としては、そういうのがあって国へ働きかけていくというのは、それはいいんじゃないか、そう会派ではまとまりました。

ただ、私もね、これ勝川委員がおっしゃる東京とかいろいろ資料を今持っていますし、また、長泉町等の資料もここに持っています。東京とかいろいろな地域の資料を見ますと、勝川委員がおっしゃったように、所得制限がなしとか、上限が 3万円とか、2万円のところもありますし、また年齢制限、60歳とか65歳とかね。また、両耳の聴力が50とかね、そういう数字がいろいろ地域によって変わってきますので、今ここですぐね、市のほうでどういう財政負担ができるかというのは、これからいろいろ審議していかなければいけないし、なかなか所得制限を決めなくて全てというのも、ちょっと難しいかなという考えも、うちの会派じゃありますのでね。そこらをこれからちょっといろいろ議論していきながら、やっていけばいいと思いますし、また、国のほうはね、うちの会派では、それは異存ないということで、総意を見ましたので、ただ、市のほうにどういう財政負担ができるかというのはもう少し協議していくという、そんな感じです。

以上です。

○委員（勝川志保子君） ここ年齢制限、所得制限というところは、やはり難しいだろうというのを本当に思っています。焼津市なんかがね、介護保険を使ったりとか、いろいろ工夫をされたりとか、財政の裏づけの部分も、やはり工夫されているし、初めから 100%のすばらしい助成制度ができなくても、磐田市なんかも1回こっきりなんですよ。補聴器って、やはり眼鏡と同じで更新しなくてはならないので、そういう意味ではもうちょっとそこ何とかならないというような声もまた市民から上がっているというのも聞いていますし、小さく生んで大きく育てていく、検証しながら、その見返りがおおいじゃないかというのを確認しながら、その制度を広げていくというような、

そういうことでも私はいいと思っているんです。

だから、この請願の中にも、本当にこうなってくるとうれしいなという思いはあるけれども、この請願項目は、本当、助成制度を実施してくださいというだけなので、年齢制限とかね、所得制限がないものをつくれというふうに請願しているわけではないわけです。どういものでもいいから、とにかくできることをできる範囲でやりながら、それを広げていこうということを市に対して提案していただきたい。

今、補聴器何十万円って、補聴器の専門業者の方にお話を聞いたところだと、安いものだと10万円切って、6万円とか、そういうものでもちゃんとやっていけば、専門の方がきちんとケアをしてくださってやっていけば、そこそこきちんと聞こえるようになるそうです。だもんで、この2万円、3万円の助成でも、じゃというふうになる方は多いというふうに思っています。次の見返りを考えながら一定の助成をつくるという方向をぜひ議会としても当局に対して押していただきたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 勝川委員、財政のことについて全く、市のほうですけれども、幾らでもいいという、かなり高額で、それを買うのが大変だということになると、やはりある程度の財政負担は市のほうもっていかないと、少ない金額じゃ、ある意味ではその財政負担が軽減にはならないので、そこらをこれから、もし援助する、援助っていう言葉がいいのかどうかちょっと分かりませんがね。

○委員（勝川志保子君） 助成ですね。

○委員（二村禮一君） すみません、助成をするのだったらね、ある程度、人数の把握とか、どれぐらいの予算が必要なのか、そういうことをやって、あと、年齢制限とか、全てそれを年齢制限をなしにするのか、所得制限をなしにするのかということをもう少し詰めていかないと、安易にいいよって言って、じゃどうするんだって、予算をという話になったとき、ちょっと困ってしまうんで、もう少しこれは、国のほうはいいんですけれどもね、文教厚生委員会のほうで審議させていただいて、やったらいいだろう、そういうふうに思っています。

○委員（勝川志保子君） 今ね、あれですかね、長寿推進課のほうで資料なんかもちょっと上げてくださって、そんなに大きいお金を充てていません、磐田市も焼津市も、長泉町でも。予算額300万円とかそういうレベルですよ。だから、100件とか、所得制限があるので、所得制限のところ、1件3万円にしても、こんなもんになりますので、だから、何とかなる。焼津市なんか介護保険の特別会計の中で何とかなるというふうに予算立てしてくれているし、2万、3万のところは

ないと、なかなか結びつかない、買おうというインセンティブにはならないかもしれないのですけれども、磐田市なんかも本当、制度ができた途端に申込みがどんどん来たというふうに聞いていて、半年ぐらいでもうその1年分ぐらいのあれが予算に達してしまうぐらいまでいったよという話も聞いたものですからね。本当、この何万かが、よし、じゃ補聴器購入して、社会に出て、自分もまだまだ活躍するよというきっかけになっていく制度だというふうに思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大分討議に入ってしまったって、長寿推進課の話をちょっとまた一度聞いてから、そういった討議に移っていければと思いますので、いいですかね。勝川委員に対する今の請願に対しての質疑という意味では、ちょっと終わらせていただきたいと思います。いいですかね。

じゃ次に、掛川市の現状について、当局から説明をいただければと思いますので、お願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

かなり丁寧に説明いただけたかなという印象を受けますが、ただいまの当局の説明に対する質疑がありましたら。

いいですか。本当に丁寧に説明してもらえたかなと思っていますけれども。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 今、委員長がおっしゃったように前向きな御回答をいただいたように思います。こういった請願がなされる以前として、そういう高齢者の聞こえのことなんかに対しては、思いがあったんでしょうかね。今回これでということではなくて、そのあたりちょっと伺えたらと思います。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今まで高齢者の担当課として介護予防とか認知症予防の観点で進めてきた中には、聞こえというところの要素というものはほぼなかったように思っています。ですので、これを一つの、これからいろいろなアンケートで把握していきたいと、そういったところで

○副委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですかね。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。意見のある方。勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 本当は紹介議員として、今お話を聞いても、それほどすごい予算ではありませんよね。必要なことだというふうにも把握されている部分もあり、検証しながらどういう

ふうになっていくかというのを走りながら考えていくという、早ければ早いほど私これ本当、見返りがある、得になる事業ではないかというふうに思っていますので、ぜひ賛成していただいて、議会が後押しすることで、当局も動きやすくなるというね、制度設計をするのにスピード感ができるというふうに捉えていただいて、賛成していただけたらと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに御意見もし。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 耳について今まで何も施策がなかったという点においては、やはり耳の聞こえない、聞こえづらい方にとっては本当につらいことだったのかなと推察します。政府として、やはり誰も取り残さない、こういった町を目指していく上では、幅広く制度設計というものは必要なのかなと感じております。あとは具体的な上限幾らまで助成できるのかとか、収入制限をつけるのか、こういう具体的なルールというものは必要なのかなと感じております。

もう一つは、署名を見させていただき、今、私は今日初めて見ましたので、ですが、せっかくい運動をされているのであれば、署名はお一人お一人からもらってきたと感じております。同じ住所の方が代筆で書いてもいいということであれば、このような署名でもいいかと思いますが、その点ちょっと疑問を感じました。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） ありがとうございます、いろいろと聞かせていただきました。

私も高齢者の社会参加って、非常に今重要なかなというふうに思っております。その中で、聞こえが少しくましくない方についても、こういう補聴器があれば社会参加につながり、そして働くことにもつながるのではないかなというふうにお話を聞いていて感じました。

そして一方、当局の話をお聞きすると、これらの方にも非常に多くの施策を打って、今やっているということと、そして今後これについても調べていくという前向きな回答も得たということですね、先ほど来、副議長のほうがおっしゃったとおり、まだ国の施策が進んでいないということで、国のほうにも進めていくほうがまず第一かな。そして、当局については、もう少しこら辺も調査していただいて進めていくことがまずいいのではないかなというふうに感じました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 全国で 100歳以上の方がたしか 8万人を超えていると。非常にこれからも高齢者の方に元気で頑張ってもらいたくするためには、こういった会話というのは非常に重要なことだと思います。ですから、こういう本当に制度を設けること、また最終的には保険適用というのも非常

にすばらしいと思うのですが、昨日もうちの会派の議員が掛川市においても国保 1人当たり 2,200 万ぐらいかかっているという現状もあります。それで、先ほども勝川委員に質問したのですが、国の中では、これについての一つの結論的に、保険適用は大変難しいという話があったものですから、うちの会派としては、名より実を取るということで、ぜひこの高齢者の方に適切な助成がされるよう、公的助成の拡充をという考えにまとめたものですから、ちょっと非常に難しいですが、一応、うちの会派としては、そういったことで、今、非常にコロナ禍で若い方もかかりやすくなっているとか、貧困という非常にお金を使う先というのが本当に厳しく選別される中、こういう趣旨はもちろんです、この時点かどうかということについても、うちの会派では非常に慎重な意見がありましたので、ちょっと一言参考意見として申し述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 二村委員、よろしくお願いします。

○委員（二村禮一君） 今、当局から一応、耳の不自由な方のそういう補助制度とか、これから調査研究していく、そういう話を聞きましたのでね、まず長泉町とか磐田市だとか焼津市、これも見せていただいて、私、東京都のほうも全て見ましたけれどもね。それこそその場所によってばらばらな制度がありますので、そういう中で当局のほうが今年から来年にかけて、そういう調査研究の中でね、よりよい制度を持っていくということで、少しその調査の結果を待ってやったほうがすばらしい補助制度ができるじゃないか、そういうふうに思っていますので、もう少し当局の動きを見ながらやっていけばいいのかなと、そういうふうに思っております。

○副委員長（窪野愛子君） 先ほど勝川委員から、そんなに予算が莫大というかね、300万程度というお話があったんですけども、私が聞くところによると、介護予防で講座がありますけれども、その講座もこのコロナ禍にあって、減らしたりとかとあって、本当に予算の措置で御苦労されているところの話も聞いたりします。

ということで、この300万円が決して簡単にそれが手配できるものではないのかなって、やはり一つのを、先ほどどなたかがスクラップ・アンド・ビルドって言うように、皆さん、今まで介護予防等々やっているのにも、すごく人気があってやっていらっしゃるということも聞いているものですから、そういったものをやめてこちらって、その辺のこともあって、よくよくやはり考えていかなきゃいけないことではないかなとお話を伺って、もうもちろん補聴器、それもこれからも皆さんからもニーズも大変あると思いますけれども、もう少しいろんなことを考えてというところに私は思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員から皆さんの御意見を聞いて。

○委員（勝川志保子君） 何かね、今やる事業じゃないとか、そういう言い方とかしたときに、私本当にこの介護予防をしながら、どこに予算を入れていくことが、市民が、市が本当に高齢者のこと考えてくれているのだなというふうに思ってくれる事業かというところなのですよ。磐田市は今ね、1.5倍以上、100件のあれが162件で、今年ももうそれを上回りそうだというね、そういうふうに喜ばれているのですよ。やはりやって、ほかのところでやったところが喜ばれている。それで補聴器を購入しようという、そういう意識が広がっている。もう実例があるわけですから、これはやるのが大切だと私は思います。

今ね、代筆のあれがあるからというふうに言いましたが、これだけの署名、たとえば家族の分を書いちゃったところがあったにしても、待っているのですよ、御老人だけじゃなくて、その家族がうちの母親にだって書いている、使わせてあげたいと書いて書いている。そういう思いというのは、何かそういうのがあったから、この署名は駄目だということではなく、重みとして受け止めていただきたい。若い方も書いています、賛成してくださっています。お医者さんも賛成してくださっています。そういう広い幅で賛同を得ている。

確かに期間が短かったのですね、本当、請願を出そうと決めてから短時間で集めているので、いろんな不備があったかもしれないけれども、私この請願をされている皆さんの熱意みたいなものは、この1,879筆というところ以上に後ろに広がっている、待っているという、そこを考えながら、そして見返りになる部分も大きいのだということを考えながら、当局も前向きですよ。当局、前向きだったら、それを議会が押してあげようじゃないですかという、そういう感じですかね。やはり私は今やるべきじゃないかなというふうに思って紹介議員を引き受けています。

○委員（二村禮一）今ね、勝川委員がおっしゃる、私たちが後ろから引っ張っているというわけじゃありません。当然、予算ですから、掛川市の予算がね、無駄な予算があるわけじゃないし、福祉に全てというわけじゃありませんけれどもね。だから、当局が今そうやって進めているので、そういういろんな結果が出て、よりよいこれから制度をつくっていくためには、もう少し、半年とか1年先になるから、その様子を見ながら、いろんなデータを集めながら、ある意味では他市に負けないうようなすばらしい制度ができるのではないかと、そういうふうに思っていますので、もう少し時間をいただいてやっていけばいいんじゃないかと。もう少し当局のいろんなデータを集めながら、この文教厚生委員会の中でも審議していただければいい。そういうふうに思っています。

○委員（勝川志保子君） よろしいですか。

期間を決めてね、来年やれという請願じゃないのですよ。もう来年度の予算に上げろって、もう絶対それでなきゃ駄目だという請願じゃありませんよね。だから、制度を実施してください、そ

のための制度設計するのは議会じゃないですよ、それこそ当局ですよ。だから、当局がいろんな制度設計しながら、その予算がどれだけ要るねというのをやっていく、もちろんそれを押したい。私たちができるわけではないので、そういう、よし、じゃ制度設計に向かってちょっと頑張ろうという姿勢を議会が押してほしい。そういう意味ですよ、この請願項目の1は。助成制度を実施してください。掛川市、ここの文教厚生委員会が実施してくださいというふうに、検討してくださいってお願いするという意味ですよ。

私ね、こんなに市民に喜ばれる、文教厚生委員会もこれはそんな押していて偉いじゃないかって思われるような、こういう事業はなかなかないと思いますよ。ぜひ、本当、後ろ向きじゃないっておっしゃったけれども、でも、私にはやはり後ろ向きに聞こえますね。だから、制度設計をするのは市、その市に頑張ってやってというふうに言うのは大事じゃないですかね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 先ほど当局からの説明で、まだ本当に緒に就いたというか、まだそういう現実をちょっと把握していなかった、補聴器に関してはそのようなお話があったものですから、私は二村委員がおっしゃったみたいに、やはり一つ一つ問題を解決していくことが必要な。勝川委員の熱い気持ちも十分分かります。でも、私たちが文教厚生委員会として、厚生委員会は偉いとかすごいという、そういうものでは私はないのではないかなと思ったものですから、ぜひここは少しじっくり、何ていうのかな、今じゃなければとかという考えよりも、いろんなところをもっと把握して、本当にまだ参考事例もそんなにたくさん県内ではあるわけではないものですから。本当に先ほど言われたように3万円でなくてもその予算が取れば、それはもっとたくさんの方が補助できれば、そんなにいいことはないものですから。そのためにももう少し検討、研究を重ねていけたらなって、私は今いろんなお話を伺って思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 委員長からですけれども、勝川委員のお気持ちとして、これを可決すれば来年度予算という意味じゃないというふうな認識はあるかもしれないんですが、やはり議会としては、基本的にこれで、完全な、完全なってあれですが、採択となると、基本的には現時点でこれはもう必要なのだというのを議会として言うことになりますので。やはり当局の今の話の中で、今やっこの気づきがあって、これを来年度しっかりアンケートして、調査して、それが来年度補正かもしれないし、再来年度になるのか、ちょっとそこは分からないにしても、これから調査、研究していくという意味では、やはりここで完全に可決ということになると、本当にこれを一番上に、もう何が何でも介護の関係の予算の中でもトップに持ってきて、ほかの予算を顧みないというのは言い過ぎかもしれないですけども、そういった位置づけにもなるということも考えると、やはり

そのあたりを踏まえての採決が必要じゃないかなと委員長としても思うのですが、そのあたりはちょっと多分、認識の、ちょっと認識というか、認識という言葉じゃないかもしれないですけども、そこらがあるのかなとは思いますが。

あと、この請願に関しては、市への助成と国への保険適用というものの両方、2つありますので、もちろん可決ということになると、両方そのまま、これは別に後ろの意見書も、修正ができないわけじゃないですけども、基本的にはそのまま同じ内容でいくということになりますので。先ほど橋本委員からもお話もありましたが、保険適用ということに関しては、ちょっとなかなか難しい部分もあるんじゃないかというところもございます。実際、高額医療というのも勝川委員からもお話がありましたけれども、もし適用になると、70歳以上だと非課税者の8,000円の負担ぐらいになるのでしたね。そうするとほとんどもう全額が出るというようなものに、保険適用になればですけども、というようなところで、実際、国のほうを調べても、各自治体が補聴器で保険適用を求めた意見書というのは実際他市では出ていないというような実態があるところは、皆さん、公的補助というのを求めているというのは、実態としてですけども、あるということもあります。そのあたりも踏まえながら採決ができればなと思うのですけれども。

○副委員長（窪野愛子君） 様々御意見いただきまして、私といたしましては、本当に提出者の皆さんの気持ちは十分理解できます。ということから、まずは国へ補聴器購入費の助成制度の実施を求める意見書を出させていただくことで趣旨採択ではいかがでしょうかという私からの提案でございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） どうでしょうかね。

○委員（勝川志保子君） 本当、趣旨採択ということにするのであれば、この実施してくださいというね、そういうものを制度について研究を開始してくださいみたいな、そういう文言にすることも無理ですかね。今回のこれを趣旨としてということは無理ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 市に対してということですよ。基本的に趣旨採択というの、今回の採択でも不採択でも同じなのですけれども、それは結果が出るだけであって、この議論が、討議がもちろん公表されたり、当局にはもちろん伝わって入るかと思えますけれども、ちょっと表立ってその意見を出すことはできない。意見書として国に出すときに、その中の文言は変えられますけれども、それはあくまでも、この文教厚生委員会から別として、今回のこの請願とはある意味別として、委員会が開かれて、そこで意見書を出しましょうねというような位置づけになるので、この請願に対する回答という意味では、本当にそれしかないというか、採択、不採択、趣旨採択とか、一部採択とか、そういった回答を出すことしかできないということで御理解いただければと思います。

そうですね、かなり皆さんも思ったとおり、当局も本当に前向きな話はされながら、現時点ではちょっとなかなか判断が難しいというようなところで進められるのかなというふうに思っていますので、そういった意味では趣旨採択というところがいいのではないかというような思いがありますけれども、どうでしょうか、御意見。

○委員（二村禮一君） 窪野委員がおっしゃったように、当局も積極的に関わっていくという、そういうお話も聞きましたので、私は趣旨採択でも構いません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 採決は取りたいと思いますけれども、もしそれに対する異論等あれば、いいですかね。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、意見も出尽くしましたので、採決に入りたいと思います。

請願第 1号、高齢者のための掛川市補聴器購入費助成制度の実施と国に保険適用を求める請願書について、趣旨採択とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

では、請願第 1号につきましては、全会一致にて趣旨採択にすることに決しました。

国への提出する意見書につきましては、協議の必要があると判断いたしましたので、あした改めて委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） それでは、あした午前9時半からとさせていただきますが、文教厚生委員会を開催したいと思います。

では、午前中に関しては以上とさせていただきますので、ちょっと短くなって恐縮ですが、午後 1時から陳情第 2号について審議をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

〔「休憩になります」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上になります。ありがとうございました。

午後0時15分 休憩

午後1時00分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） お集まりのようですので、始めていきたいと思いますので、午前中に引き続きよろしく願いいたします。

次に、陳情第 2号、産前から保育園または幼稚園へ入園前の親子を支えるつどいの広場に関する

陳情書を議題といたします。

陳情の要旨などは先日配付済みであります。

陳情内容に対する掛川市の現状について、当局から説明をお願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 説明が終わりましたので、ただいまの当局の説明に対する質疑、当局に対して質疑のある方はお願いします。

今回、皆さん、読んでいただいているかとはもちろん思いますが、つどいの広場に関するということで、つどいの広場の説明、それから、徳育センター等、この事業を説明いただいたかと思いますが、もしあれば。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 陳情内容に絡んでお聞きしていいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） お願いします。

○委員（勝川志保子君） この吉津さんが出されている陳情の中に、幾つか陳情理由として 3点上げていますよね。その内容について、今やっているいろんな広場事業であるとか、児童館や医療のほうの子育てセンターのほうで行っている事業とか、そういったものによって、やられているであろうという、そういう内容はどんなでしょうかね。例えば実際に体験する場が欲しいとあって、そういうのってというのは、ここの広場のこういうところでやっていますよとあっていうのをちょっと説明してもらえると、より分かるかなと思いますが。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） つどいの広場は、3歳未満のお子さんが利用するところですが、年間で面接相談を受けている件数を報告いただいておりますが、昨年度はおおむね 1,500件ぐらいの相談を伺っておりますので、陳情にある子育て中の家庭の悩み等の御相談を受け付けております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 今、1,100件程度の対応をしているということですが、この3か所で一番業務が多いのはどこですかね、分かりますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） パンダひろばが週 5日開設しており、それ以外のつくしなかよし広場と上内田にこにこひろばは週 3日ということで、基本的には倉真のパンダひろばが多く受け入れております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。勝川委員。

○委員（勝川志保子君） もう一点確認していいですか。

気になっているのがね、休日とかの部分なのですよ。何かこの陳情者の方のあれを聞いたときにも、何かこの時間外という言われ方をしてる、それが日曜日とか祝日とか、普通だとパパも一緒に行けるような、そういう時間帯のところの支援というのが掛川市って少し少ないかなという思いを私も持っているのですけれども、ちょっと確認なのですが、児童交流館は日曜日開設していますよね。でも、祝日はやっていないよということですよ。あとのところで、大東と大須賀は土曜日はやっているけれども、日曜日は開所していませんよね。広場についても、なかよしさんが月に1回だけ土曜日やっているけれども、ほかのところはやっていませんよね。子育て支援センターさんについても月曜日から金曜日なので、土日のところの開所がないですものね。そういう認識でいいですよ。

○こども政策課長（大石哲也君） はい。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑あれば。高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 陳情者さんのお気持ちを察するにね、こういったサービスの提供は掛川市としてもあるのだけれども、知らなかったとか、そういうところから悩み、初めての子育てとかで悩まれる時期に助けが欲しいというのと重なったのかなと思います。そういう意味では、こういった広場があるという周知が足りなかったのかなとも思いますし、もう少し、せつかくの制度をみんなに受けてもらうための、もっと今以上の努力した周知というのを心がけていただければなと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 市も周知が大切とっております。今回 広報かけがわ9月号に保育園の募集に合わせて家庭の子育ての施設についての御紹介をしています。あとは市の公式ラインのメニューに「かけっこ」というアイコンがございますので、そこを見ていただきますと、その日の支援センター等の行事等がカレンダー形式でありますので、それを御利用いただけたらと思います。

またもう一点、児童館等につきましては、公式LINEがございますので、それを登録していただきますと、児童館の様子等が直に情報がキャッチできるようになっておりますので、御利用をいただきたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 周知という意味では、産前に母子手帳を配布する時期があるじゃないです

か。そのときにも、産んだ後そういった広場がありますよということも伝えられますし、もちろん産んだ直後、徳育センターとのやり取りの中で周知することもできるでしょうし、やはりこういうのって利用してみたら、こんなふうにご利用できるのだという体感で覚える部分ってあると思うんですよね。1回足を運んでもらうということで、何曜日がやっているものだ、どういうことを相談していいかというのが分かるのかなと思いますので、何かそういったタイミングというのですか、ちょうどいいタイミングがあるかと思いますが、より一層努力していただければと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君）　お願いします。

○母子保健係長（中山亜里君）　健康医療課母子保健係、中山と言います。お願いします。

健康医療課母子保健係では、今お話に出ました母子手帳の交付のときに妊婦さん全員と面接をしています。その中で支援者がいないとか、他市町から掛川市に来ましたという妊婦さんについては、もちろんこども希望課、こども政策課のほうで出している情報、かけっこ、公式LINEの登録の御案内をさせてもらっています。そして、赤ちゃん訪問、全戸訪問をしていますので、その際に、皆さんのお手元にこの支援センター、児童館、つどいの広場が一覧になったものを各御家庭に配布をして、近くの支援センター、こういうところだよという御案内を各御家庭全部にお話をさせてもらっています。

そして、6か月児相談、こちら98、99%の受診をしていただいているのですけれども、そこに支援センターの紹介パネルを置いていまして、そこで支援センターの先生たちのご都合がつけば私たちはこういう活動をしていますという紹介をさせてもらっています。

また、2か月児の保護者を対象に予防接種、健診の説明をするのですけれども、そのときには、掛川児童交流館の先生が来てくださって、児童館、こういうところだよ、皆さん使ってくださいねというお話をさせてもらっています。

そのような形でタイミングを見計らいながら、そろそろ外に出かける子供さんの時期が来れば、情報が手元に届くということは、こども政策課、こども希望課と連携をして現在展開しています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君）　高橋委員。

○委員（高橋篤仁君）　連続で申し訳ないですが、実は産前は意外とあまり悩んでいなくて、産後、産んだ後にどう育てていいかというすぽっと落ちるときがあると聞いております。そう言ったときに、今までそういった相談する環境じゃなかったのに急に相談したくなる環境が訪れるという、そこがポイントであって、そういった前の段階で、その場所に足を運んでもらって、こういうところ

だったんだという体感をね、そこに集めてお話をするというのは先ほど言っていたらいいんですけども、そこに足を運んでもらっておくということが非常に重要なのかなと思いますので、ぜひそういった常に来てもらって、安全な場所なんだというのを体感してもらおうというのは大切なのかなと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） この中の質疑ということで、ちょっと私のほうから、陳情の事項の中で3番で、ここで医療機関の時間外に相談や駆け込める場所の提供、もちろんできれば、24時間どこでも困ったら、それはいいことだな、できればいいということで認識はしますが、このあたりが市としては、もしこういう困った方にはこういう対応をしているとか、国の電話とかいろいろあるかと思うのですが、そのあたりも含めてちょっと説明をいただけたらなど。

市民からしたら、この本当、時間外に困ったときにどうすればいいということに対してどう回答すればいいかというようなところで御回答をもらえればなど。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） ガイドブックの44ページのほうに、子供の救急の電話相談等載っておりますし、虐待等の通報も掛川市のホームページのほうから、そのサイトへ飛べるようになっております。また、このガイドブックは、母子手帳配布のときに合わせて配布をさせていただいています。あと、転入者につきましては、児童手当とかこども医療費の手続をする際に、お渡ししています。これを見ていただいたり、「かけっこ」を見ていただければ、ある程度の情報はつかめると思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 私は、掛川市のこういった子育てに関しては手厚い支援というかね、他市に比べても充実しているように思っております。

先ほど高橋委員が産後の後のちょっとしたところの見守りというか、そういうお話もあったのですが、少し前に産後鬱というのがちょっといろいろと話になって、こちらでもケアしていただくような補助金を何か、予算もついたように記憶しているものですから、これをまたより一層充実していくことにこしたことはないのですが、私は今回、この方の陳情に関しては、今、委員長がおっしゃった(3)については、なかなかこの方の思うようなものは、ちょっと今の体制では無理な部分もあるのかなと思ったものですから、気持ちはよく分かるのですが、ということで、私は掛川市、先ほど申したようにできているのではないかというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 御意見をいただいて、質疑という意味では終了でいいですかね。皆さん

のほうからも質疑としては、当局に聞きたいこと等あれば、取りあえずいいでしょうか、取りあえずというか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） それでは、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思いますが、先ほど勝川委員からの意見もございましたが、皆様から御意見をいただければと思いますが。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 陳情者の方の、陳情の理由などを読んだときに、やはりこのコロナの影響の下で本当に子育てがなかなか独りぼっちというかね、本当にワンオペみたいな感じになっていらっしゃる方が大勢いらっしゃるだろうなという、その悲鳴のようなものは感じました。だから、こういうことに沿いながら何ができるかというふうに考えていかなきゃいけないというのが陳情の内容を見ながら改めて私たちが文教厚生委員会として考えなきゃいけないこととか、当局に提案していかなきゃいけないことがたくさんあるかもしれないという、そういう気づきをいただいた陳情かなというふうに思います。

ただ、これがつどいの広場の充実という形で何とかなるかという、そうではないかというか、本当に包括的な、徳育保育センターであれしてくださっているような、そういう支援の枠であったり、様々な子育て支援施設の運用であったりというのが包括的にとらまえたときにやっと解決できるような問題なんじゃないかなというのを強く感じています。

やはり穴がないかなという部分では、休日、土日、祝日といったね、その部分の、だから、お父さんも一緒に行けるようなというところ、ちょっと私、掛川は少し弱いかなという、勝手にね、たまり～なに行ってみんなで遊ぶとかというのはあるのだけれども、そのときにプロはいませんよね。子育てのプロがいる場、子育て支援センターであったり、親子広場であったりという、そういういろんなところの保育士とかの目が、専門的な目があるところでお父さんとお母さんが一緒に行けるような機会というのがすごく大事じゃないかと思います。だけれども、そこがちょっと、この掛川の制度設計だとちょっと抜けちゃう。この方がどういう家庭的なあれなのか分からないけれども、そういうのを思いました。

あと、前から言っているベビープログラムといった、その手法というのは、かなりこの陳情者の言っている、何ていうの、みんなどんな悩みを抱えているという同じレベルのお母さんたちの声を聞きながら、そこで本当、ファシリテーターを交えて対話もしながら解決していくというやり方なので、すごくこの解決には、陳情の解決には役立つということで、今コロナでその開催も大変にな

っているというふうに聞いていますけれども、やはりそれをやれるといいなって。

そのベビープログラムが袋井市なんかだと子育て支援センターでやられているから、その会場で子育ての支援センターの職員がベビープログラムの講師をやっているものだから、本当、子育て支援センターとマッチングしていくのですね。そういう行動というのができる、必ず、ちょっとその支援センターに行きやすい、何かそういう、パンダなんかそうだと思うのですけれども、パンダひろばはそうやっていると思うのだけれども、そういうことも必要かなと。

あと、産前のお父さんとお母さんが一緒になってやる研修ありますよね。それなんかも、こういう子育て広場を会場にして、会場をそこに設定して、もう産む前から支援センターに足を運ぶことができるというね、何かそういう場所設定していたりするのです。そうすると、もうこういうところあるというのが分かっている、その後すぐ行く。ベビープログラムにつながって、支援の輪もあれば、身近な親とも話し合えるからね。そうになっていくと、お母さん同士のつながりもできるし、プロとの話し合い、相談もできるしというふうに、何かもうちょっとうまくいくのではないかと。やはり幼稚園、保育園に入っていないお母さんたちが一番孤立しやすいので、そこら辺は何かこう、今は本当、お父さんも一緒に子育てする家庭が増えているので、パパも巻き込みながら一緒に子育てができる、この知恵を授けてもらえるところが、センターの広場が非常に有効、児童館も含めて有効だと思いますので、うまく使っていく、広場だけじゃなくしていろんなところを使いながら、この陳情の方が言っているようなところが包括的にできることが大事だというふうに、改めてね、この陳情のあれを見ながら思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 勝川委員が最初おっしゃった、コロナ禍で独りぼっちのというお話もあって、子育て中のお母さんもそうですけれども、高齢者の方も独りぼっちの方が増えてきているということも伺います。前年度、私たちの委員会では、ふくしあは町の保健室というタイトルでいろいろと当局のほうに御提案もしましたけれども、やはり本当にそういう意味で、保健室という感じでこのふくしあが機能していくということも一つは解決の糸口にもなるかなということも思ったものですから、申しましたけれども。何度も言いますが、私は、足りていない部分を、いろんな人たちがいるものですから、本当にぴったりとかゆいところに手が届くというようなサービスというのはなかなか難しい部分もあるのかなと思うものですから、今この陳情に関しては、何度も申しますが、私は、掛川市は今のところちゃんとできているということで、そちらにお伝えしたらいいなとは思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） 今、当局の説明を聞きまして、やはり掛川市でまず手厚いなということは感じました。その背景として、核家族が増えているということも、この背景にあるのではないのかなということも感じました。

この中で、例えば先ほど見せていただいたあの資料の中で、一番困るといのが発熱したときとか、小さな子供たちが急に40度の熱が上がっていた夜、どうしようというときにぱっと困ったらこのことというような何かパンフレットみたいなチラシってあるのですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 今は討議になるので、先ほどでしたら聞けたのですけれども、ここは。橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 副委員長がおっしゃったように、陳情事項の 3以外は、この 3つの支援センター、よくやっているのではないかと。この方もパンダひろばに来ていただいているというのをちらっと聞いたのですが、パンダひろば利用者はもう本当にここ何年かでかなり増えてきていると。私も園長先生というかね、先生だけはよく知っているのですが、やはり人柄といいますかね、大変接し方も丁寧ですし、親身になって聞いてくれるということで、利用者を増やしてきているというふうに聞いています。ですから、この方が何でパンダひろばに行かれてね、この辺のことについて満足されなかったのかなというのはちょっと疑問なのですが、いずれにしろ現状 3つの場が丁寧に対応していただいているので、市の施策としては、3以外については、この現状の取り組みなどを説明するとかいう方向で、それ以上のことといたしますかね、引き続き改善はする必要がありますけれども、吉津さんへの対応といたしますかね、回答は十分できるんじゃないかなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 自分も時間外を開設するかどうかというところは、もうこの後、多様性の人たちの許容をどう対応するかというのは、これからできるのかできないのかを考えていけばいいことだと思っております。

あと、相談者に対して的確な回答をできるかどうかというのは、本当にそこにちょうどいた職員さんの 1人ずつのスキルだと思います。だから、掛川市ができるとするならば、その職員様の 1人ずつのキャリアアップとかスキルアップをしていくと。そしていろんな相談に対していい回答を出せるような体制をつくっていく、こういった努力をしていくということじゃないでしょうか。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 私ね、掛川市しっかりやっているからというところにはちょっと賛成はできません。まだまだ、先ほど言ったようにね、不十分なところはあるだろうなというふうに考え

ています。だから、そのこのところをきちんとね、こういう声が上がってきたということを踏まえながら、何ができるかということをも市としても一生懸命考えていくよって、私たちが考えていくよというふうに返したいなと。

時間外のところとかそういうところ、例えば預かり保育であるとか、ちょっと度忘れしちゃったんだけど、時間で預かるの何ていいましたっけ、契約しておいて、ファミリーサポートをうまく利用するやり方を教えるだとか、そういう別の形で補填ができるよというのをちゃんと周知しながら返していくというのも大事だと思います。

決して掛川すばらしいと、私はちょっとそこまでも手を挙げて言うことはできませんけれども、ほかのことで補っていきながらよりよいものをしていきたいなという。本当にコロナの下で大変です。ねという寄り添い感私たちがとしても持っていかないといけないなというふうに思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか、二村委員もしあれば。

○委員（二村禮一君） この女性の方ね、議長室へ来ていただいて、私と議長で聞いたのですけれども、あのときはこういう文書で頂いたわけじゃありませんから、また文書で提出してくださいということをお願いしたのですけれども、陳情理由の（3）、こういうことの要望というかね、本当にできるのかなとかさ、ここまで市が全て提供しなくちゃいけない問題なのかなと思って、それはやればやれるにこしたことはないけれども。ちょっと難しい問題が多分あるのではないかと。特に入浴という問題に対してはね、それは遠くのほうから、掛川市が1か所や2か所造ったところで解決する問題じゃないのでね、ちょっと（3）はね、ちょっとこの文書を提供していただいても、回答が難しいような話じゃないかなと思いますけれども。1と2はね、いろいろ市のほうも対応を取っていただいているので、少しずつ要望を聞きながらやっていただければありがたいと思いますけれども、（3）についてはちょっと私も、何を現実的にできるかなというのは、ちょっと難しい問題になってくるんじゃないかと思うけれどもね。こういうことが実際本当にできるのかなと思うけれども、要望いただいているので。

○委員長（嶺岡慎悟君） なかなか3番に関してはね、確かにお風呂の話とかも。これはちょうどテレビでやっていたということ、どこかの県でやっていたというのを見られて陳情されたというように伺っています。どこかではやっていらっしゃるところというのがありますけれども、なかなか今の改修の話だったりとか、実際そこに対していろんな負担があるとは思っていますので、どこまで現実的かというのはあるかと思えます。

内容に関しましては、やはり皆さんのお話もありました、なかなか100点満点というわけにはね。もちろん市の政策がもう完全にこれで何でもできていますよというわけではないとは思っていますので、

いろんな意見をもらいながら改善はもちろんしていく必要があると思いますし、先ほどもありましたけれども、私のもとにもやはり土日の話だったりとかというのは、袋井市はやっているけれども、何でうちはやっていないだとか、いろんな声は私のほうにも入ってきますし、先ほども父親、僕も1回、上内田のにこにこひろばは子供を連れて1回行ったことはあるんですが、1回しか行ったことないですけれども。なかなか土日やっていなかったりとか、平日だとどうしてもお母さんで、父親が行っても今の雰囲気だとなかなかちょっとこういづらいというところが正直あったのは確かなので。いろんなまだまだ計らいはあるかと思しますので、そういった改善はしていく必要があるかなと思います。

ほかにまだちょっと言い足りないとか、御意見はありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 3で無理だよというのは、本当、市がやるのは無理なのだけれども、今までだったらおじいちゃん、おばあちゃんもいて、おばあちゃんがちょっと見ていてくれて、その間にお風呂に入ったりしていました。だから、やはりそうやって3世代でいたりする家庭では、そんなに無理なくこういう時間、ちょっと仮眠する時間とかしてもらえていたのだと思います。だから、それが何かこうそれだけなくなっちゃっているというかね。なので、本当にそうだとしたら、子育て仲間ができる、ベビープログラムなんかのお母さんたち、本当に仲よくLINEでつながってね、一緒に、いろんなことをやっていたりすると、そうするともう自分が見ていてもらっている間に自分が休憩したりとかという、自然にやれている、預かってあげるよというので、じゃ病院行ってくるかというのもやっていらっしゃる。だから、そういうつながりをつくっていくことで3は解決していくことじゃないかなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 改善しながら進めていく必要もあるかと思います。

いいですかね。それでは、意見も出尽くしたということでよろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 意見も出尽くしましたので、採決に入りたいと思います。

陳情第2号、産前から保育園または幼稚園へ入園前の親子を支えるつどいの広場に関する陳情緒について、採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございました。

陳情第2号につきましては、全会一致で不採択とすることに決しました。

そのまま次に入っていきたいと思えます。当局の皆様、ありがとうございました。

今定例会におきまして、本日、当委員会に付託されました議案は、決算を除き分割付託されました議案第98号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）をはじめ4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に私から1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず議席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑におきましては、説明を求める場合、まずは議案などのページ及び款・項・目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いいたします。

では、初めに、議案第98号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当委員会所管部分及び歳出中、第3款民生費、第4款衛生費、第10款教育費を議題といたします。

担当課から所管する歳入、歳出部分について説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明をまずお願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 55ページのあそこのPCR検査ですけれども、これ週に今、3回やっているの。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 木曜日と日曜日の週2回になります。

○委員（二村禮一君） ちょっとね、これからまたコロナの患者が増えるということで、この数字で大体賄うことができるのですか。ちょっと今の状態だと厳しいとか、この予算だとなかなか思ったように検査ができないとか、そういうことはありますか。不都合が生じるということは。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） すみません、それは補正予算も含めてというこ

とですか。

○委員（二村禮一君） そう。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 一応、補正予算をお認めいただければ、3月末までの事業費は賄えるという想定で予算要求をさせていただいております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今のところで、ちょっとこれ2日間、1日当たり何時間で何件ぐらいのPCR検査が可能ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） これにつきましては、榛葉室長のほうから御説明させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 榛葉室長。

○地域医療推進室長（榛葉 馨君） 健康医療課地域医療推進室室長の榛葉です。よろしく願いいたします。

勝川委員の今御質問のほうにありましたPCR検体採取センターのほうなのですが、基本的には1日に、本日ですと11件で、今まで一番多かった日が8月22日、8月末のあたりが一番多くて、1日の検査数が25件、そのほかでは10件前後という日がここ最近続いております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） やった数というよりも、キャパが知りたいんですけども。

○地域医療推進室長（榛葉 馨君） すみません、1日の基本的な受付は20件程度ということで最初行っておりましたが、少し枠を増やしまして25件まで対応できるようにはいたしました。実際25件やったときも予約をキャンセルしていただいたわけではなくて、もう少し多くなれば時間を延長してやろうということで行っておりました。基本的に開催時刻ですが、1時半から始めましておむね3時ぐらいまでに終わるような予定で現在のところ済んでおります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この補正の際のキャパとしては1日25件ぐらいなのだけでも、これあれですよ、感染状況によってはこのキャパを少し時間延長して、後でまたもう一回追加であれしていくということも可能なことは可能というふうに、このキャパがね、もう何ていうか最大であって、これ以上行かないようにお医者さんのほうがPCRに回さないことを考えなきゃいけないということはないわけですよ。ここだけちょっと、この補正がね、これでいいかという審議をしているので、そういう場合には、こっちのキャパのほうが増える可能性もあるよというところを聞いた

いんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいでしょうか、道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 基本的には今の、要は、25件以上なったときにも受け入れられるかというふうなことだと思うのですけれども、それは可能で、ただし、開業医さんもやたら発熱をされた方をすぐにPCRのほうに回すのではなくて、少し怪しいと思われる方については、一応、小笠医師会を通じて抗原検査キットも各医院さんにお渡しをしているので、そこでちょっと第1で見ていただきながら、なるべくPCR検体採取センターのほうに回す件数は少なくしていただくというような対応もしながら運営をしたいというふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 補足をさせていただきますと、最近、開業医の先生のところでもPCR検査ができるところがだんだん増えてきていますので、一時期よりは少し減ったかなというところもあります。先ほど申し上げていましたが、今のところ25件がマックスですけれども、100件やってというのは無理ですが、状況に応じて増やすことは、先生と相談しながらやっていきたいと思えます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 私のほうから質問させていただけますか。

こちらからもお願いさせてもらって、相談窓口を前にね、早期に設置していただいたんですが、今は高齢者が終わって大分、そんなに減ってきているかなという印象を受けるんですけれども、今回それも含めて事業を、そういう意味ですよね、相談窓口って、市役所とかにあたりとか支所にあるものかと思えますけれども、今の相談件数とか、これはもうちょっと若い人になってきたからもう要らないのではないとか、そこら辺の協議もあったりするのではないかと思うのですけれども、そのあたりってどうなのでしょう。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） ワクチンの相談窓口につきまして、これはすみません、今までもう既に年度途中で開設をしておりますので、その実施した分も含めて、一応、接種券も全年代に発送させていただいて、かなり相談件数も減ってきているので、一応今の予定では9月末までで相談窓口を閉めさせていただいて、それ以降はうちの健康医療課のほうのワクチンのほうでまとめて相談を受けさせていただくというようなことを考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 補足ですけれども、今、相談窓口は接種の予約の受付の相談だけではなくて、ワクチンパスポートの申請のお手伝いをしてくださっています。その件も9月いっぱいまで終わり、終了しますけれども、大東と大須賀支所のふくしあのほうで。本庁でやってくださ

っている分は健康福祉部でしばらく対応していきたいと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。二村委員。

○委員（二村禮一君） 今、大竹部長から開業医さんのほうもPCR検査やってくれますよと。ちょっとどこの病院でやってくれるのか、誰でもお願いすればやってもらえるのか、そこらは、ちょっとこの議題と関係がないかもしれない、教えていただければありがたいですけども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） すみません、そこは先生方、あまり公表していないので、ただ、かかりつけの先生のところに行って、心配だと車の中で待っていてねという感じにして、なので、発熱で受診するときは必ず一度お電話していただいて、そうすると先生から指示があるかと思いますので、車の中で待っていると唾液だと思うのですが、検査をしてということに、そういう流れになっていると思いますが、すみません、どこで何件くらいというのは分かりません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今のような、お医者さんでやっただけしているのは承知していますので、すけれども、医療負担というかね、PCR検査については国費があれしているので、安心して受けに来てねと言えるわけなので、この開業医さんのところのPCR検査は値段的に幾らと違っていうのを聞いていますか。ちょっと、だから、仕組みが違います。国がやっているPCRの部分と仕組みが違うので、本当、民間でやっちゃうと本当、数万円になっちゃうじゃないですか。なので、その辺のところはね、お医者さんでやってくれるところもあるよということね、窓口で聞くと教えてくれるという話も聞いていますが、そこがね、お金の部分でどうかなというのがちょっと心配だったので。

○委員長（嶺岡慎悟君） 榛葉室長。

○地域医療推進室長（榛葉 馨君） 今のPCRの関係なのですが、今、勝川委員がおっしゃったように、基本的に症状がある場合の医療保険適用になる検査と、あとは御自分で心配だからかかりたいよ、また何らかの都合があって検査がしたいよという自費の検査として大きく2つに分かれます。症状がある場合は医療保険適用になりますので、初診料等はかかりますが、検査自体は全て国費で、そちらのほうはお金がかかりません。例えばPCR検体採取センター、私どものところでやっていますところだと、開業医の先生から紹介をいただいていますので、そちらでは1回初診料、紹介料が発生しておりますが、こちらPCR検体採取センターでは初診料のみ、検査本体はかかっていませんので、3割負担の方で大体1,800円弱が今、私たちのPCR検体採取センターのほうで徴収を御本人からしているお金になります。

一方で自費での検査というのは、検査費が自由設定、それぞれ自由に設定することが可能になっております。ですので、近隣で公表されている開業医の先生、お隣の市になりますが、そちらですと検査 1回 2万円、多いところだと 3万円。大体開業医の先生で行っています自費の検査ですと 2万円から 3万円というのが現在の相場です。浜松、静岡にあります検査センター、大規模検査センターですね、民間の。あちらですと 3,300円、5,500円、8,800円、この金額の差というのは検査結果が出るまでの時間、なるべく早く欲しいか、翌日でもいいか、こういったので金額分かれているというように把握をしております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですかね、特にその議案に対して。いろいろ聞きたいことはたくさんあるかと思いますがすみません。いいでしょうか、健康医療課。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑をこれで終結したいと思います。ありがとうございます。

では、次に、長寿推進課の説明になります。よろしく願いいたします。準備ができ次第で大丈夫ですけれども、よろしいでしょうか。

山田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いしたいと思いますが、いいですか、ないでしょうかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

では、質疑は終了したいと思います。

続いて、国保年金課になります。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

藤田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 質疑をこれで終結したいと思います。ありがとうございます。

では、続いて、こども政策課の説明をお願いいたします。

大石課長。

[当局説明]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願いします。

[「ありません」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか、よろしいでしょうか。

では、以上、質疑を終結したいと思います。ありがとうございます。

では、続いて学校教育課の説明をお願いいたします。

柴田主席指導主事。

[当局説明]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの学校教育課の説明に対する質疑をお願いします。

山田委員。

○委員（山田浩司君） 派遣が入った場合、学校サポーター、何日間の勤務になりますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 横井指導主事、お願いします。

○学校教育課指導主事（横井和好君） お答えさせていただきます。

週 5日の勤務になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） 私が聞きたいのは、すみません、大体、学校サポーター、2月末ぐらいで切れると思うんですが、その終わりは、最初から入っている方と同じということをごめんなさい、聞きたかったということ、趣旨はその辺りになります。

○委員長（嶺岡慎悟君） お願いします。

○学校教育課主幹（岡田清吾君） 学校教育課主幹の岡田です。

この補正予算をお認めいただいたところから一応 3月の末日まで雇用期間とさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） もう一回お願いします。

この補正、本当に素晴らしい補正だと思っております。私も現場にいた頃、もう通常学級で増えているという状況は認識しております。ちょっとこの補正とずれますけれども、来年度の方向性もぜひ予算に計上して、この変わらない現状が、増えている現状があるということですので、予算に追加していただけたらありがたいと思っております。すみません。

○委員長（嶺岡慎悟君） それで、でも、ここだけ増やして来年度減らしていたというのと、やはり

それはそれでいろいろ問題もあると思うので、そのあたりの現状のことはちょっとお聞きできればと思いますが。来年度の予定に関しては。

山梨部長。

○教育部長（山梨 実君） なかなかお答えしにくいところなので、私がお答えしますけれども、教育委員会とすると、当然現場が困らないような形で予算要求は計上させていただきます。粘り強く交渉していきたいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この件なのですけれども、何かこの数が、26人という数がね、どうやって出てきたのか。その算定基準みたいなものがあまりはっきり、この間の話だとなかったような気がするのだけれども。特別支援、支援が必要な子どもが何人いるとこういうふうに配置ができるというような基準を持って配置しているというわけではない、何となく配置ですか。そこがね、もうだから、そういう子がこの学校に何人いたら、この学校のところに何人配置するよという基準を持ってこういう事業はやられないと、なかなか本当、現場って厳しいなという感じを受けているのですが。

○委員長（嶺岡慎悟君） 柴田主席指導主事。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） もちろんそういう基準があれば、それは確かにできると思うのですけれども、なかなか難しいところがありまして、子供たちもいろんな支援をしていく中で、もうこれなら大分よくて、担任 1人でも大丈夫だろうなというふうなことになる子もいますし、家庭環境もいろんな複雑になってきて手がかかってきてしまうというところもあったりします。

そういう中で、今回17人の追加配置の予算ということでさせていただいているのですけれども、学校に調査を取りまして、今現状どのぐらい必要かというのは取っております。その数は、実はこれよりももう少し希望があるのですけれども、いろんなこちらの使える予算の関係があって、できる限りのところまで実は交渉させていただいているというところですよ。

これとは別に、県費の負担の非常勤職員というのも、実は県から追加配当も掛川市にも来ています、学び方支援サポーターであったり、指導方法、工夫改善の加配であったりということで。それから年度途中から配置いいですよということで予算がついていますので、これとは別に、学校のほうには17人よりもプラスアルファの人が今追加で行く予定になっております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） やはり学童保育なんかの場合でも、障がい児加配の基準がありますよね。

だもんで、これだけいるから、ここに 1人指導員が配置できますという基準を持っているのですよね。やはり何かこういうことで、こういうふうに計算していますというのがあると、予算要求するときも、何人この学校にこういうふうに支援が必要な子がいるので、これだけが必要ですよ、こういう要求するときの基準にもなっていくような気はするのですよ。この学校はあれだけけれども、こっち側はちょっと足りないでそのままになったというのがないためにも、ここの加配基準みたいなものはしっかり持っていたほうがいいんじゃないのかなという気がするんですけども。そういうことでもない。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実君） 本当の理想を言えば、例えば 1人に 1人つくのが一番の理想だとは思いますが、子供の状態も千差万別ですので、なかなか 1対 1で受けるということは難しいのかなと思っています。また、その子の数、単純な数だけでどこに割り振るということではなくて、今回、割り振りを決めるに当たりましたが、特別支援教育巡回相談員が 3名で各校に回っていただいて、ここはまずいねという御意見をいただいて、17人ということをお願いしました。

また、参考になるか分かりませんが、ワクチンの関係で、学校に一体人が何人要るのかっていうのを正確につかめていなかったところがあるのですが、正規の職員が 650人いて、講師の先生とか、県費事務、市費の事務とか、サポーターもそうですし、例えば給食配膳員とかいろんな方が学校にいらっしゃるのですけれども、全部合わせたら 950人いました。正規の先生 650に対して、それを支えている方が 300人もいるということが分かりました。こういう大勢の方が関わっていらっしゃる中で、よく言われる例えば ICT 支援員が欲しいじゃないとか、いろんなもう欲しい、欲しいと言うけれども、本当、幾らいても足りないぐらいなのが正直なところなのですが、予算を効率的に配分する中で効果的な人員登用させていただいているつもりではあります。予算要求する段階では、学校の困らないような形で要求はさせていただきますが、頂いた予算の中でどこに重点的に配置していくかというのは、やはりそれは教育委員会が責任を持って決めなければいけないところだと思いますので、今回も17人を認めていただければ、学校の困り感が多少なりとも解消できるかなと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を終結したいと思います。

ここで全員協議会室の密を避けるため、当局は退室をお願いしたいと思います、今から協議を行うので。

〔執行部退席〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 不安だったのは、一番コロナ対応の部分がどれだけ柔軟性を持って対応ができるかなというところが不安でした。PCR検査なんかも、もしかしたら、昨日なんかも人数が多くて、この後、予断を許さないというか、5波が終わったと思ったら、もう6波がとんでもない、また大きい波が来る可能性があって、なきにしもあらずで、ワクチン接種も終わっていないこの秋冬の状況のところ、今年度ですよ。今年度のところが本当にこのまま波が収まるかというところ、やはりちょっと不安なので、そこのところの委託運営だとかが大丈夫かな、PCR検査が滞って、それで感染が広がるようなことを掛川として起こしてはいけないからなというところがとても心配だったところです。

今、説明を受けたところでは、その辺も柔軟には対応ができそうな気がするのですが、何とかかなかなという感じはあるのですけれども、うまくもう一つの補正も、抗原検査も使って、何か検査体制がきちんとできるって。

○委員長（嶺岡慎悟君） 討議ですので、意見、今の議案に対して、さっきね、来年度の学校サポーターの件とかね、もしここでも。

山田委員。

○委員（山田浩司君） 補正予算で配置されるということで説明を受けているわけですね。もしこの人たちが、これも会計年度職員ということで預かっているわけですが、特別支援の必要な子というのがもう年々増えています。この10年で計算すると多分2倍近くに増えているのではないかな、数で計算すると。特別支援学級に在籍するお子さんについても、かなり増えています。10年前と比較すると。そんな中で、やはり通常学級に在籍するというところで、ぜひ来年度についても予算のほうをつけていったほうがよりよいのではないかなというふうに感じました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員の意見に対して。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 今回補正予算に17人に増やしていただいたんですけども、これがまた17人がね、また来年減ってしまうと、それは支援する子供たちが減るわけじゃないのでね、だから、ぜひこれ17人プラスアルファぐらいはしていただいて、もうちょっと予算を頑張ってもらえるような対策を取れるように委員長報告にぜひ入れていただければありがたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

窪野委員。

○副委員長（窪野愛子君） 私も今、お二人の意見と同じでございます。私も身近で子供に接する学童ということに携わっていたりするものですから、本当に特別支援学級、「なかよしさん」と言うんですけれども、そちらも東山口でも二部屋になったというくらいに、これが残念ながら減ることはないと思います。だから、それなりの予算を確保していくということがもう当然必要だと思えます。足りなくなったから補うではなくてということでございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 学校サポーターの件ですけれどもね、ぜひ積極的に来年度、議会からもね。実際さっきもちょっとお話ししましたけれども、今年度増やして、来年度になったら減っちゃったと。それはそれで問題にはなるとは思いますが、そのあたり、議会からも後押しができるようにしていければと思います。

先ほどの勝川委員からのPCRの検査、この後、抗原検査の話も出てきますけれども、検査体制とか、今もし何か御意見等あればどうですかね。現状と考えて、いろんな体制を取っていて、金額とかも細かく皆さんのお話を聞けて、いろいろ参考になったのではないかと思いますし、この後しっかりこの抗原検査も使ってうまくやっていければなということで、できればと思います。

いいですかね、皆さんからほかに御意見。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討議を終結したいと思います。

討論はあるでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第98号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入の当委員会所管部分及び歳出中、第3款民生費、第4款衛生費、第10款教育費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございました。

当委員会に分割付託されました議案第98号については全会一致にて、原案のとおり可決すべきものといたしました。

午後2時17分 休憩

午後2時25分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） 議案第115号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳出中、第4款衛生費を議題といたします。

それでは、健康医療課の説明をお願いします。

道田参与。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、今の説明に対する質疑を行いたいと思いますが。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 議員懇談会の際にもちょっと質問したりしているのですが、本当に配備された抗原検査キットを使うマニュアルというのが、症状がある場合、その子に症状がある場合だけじゃなくて、ここの集団の中で症状がある子が出た場合、PCR検査の結果が出る前段階で、感染していないかを確認するというような、そういう、だから何ていうの、症状がある子ということでない使い方ができるのかできないのか。その確認を。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 今回、少し使用範囲枠を広めて、無症状で、症状が出ていなくても感染の疑いがある子にも、この抗原検査を使用して感染拡大を防ぎたいというふうに考えています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） もう一点ですけれども、子どもたちのこの抗原検査、この間ね、議員でやらせていただいたときは自分でやったじゃないですか。その何ていうのか、実際のやり方というのかな。キットを使って検査をしたら、どういう流れで、例えば家に持ち帰ってもらって、家でやったものの検査結果を申告するということなのか、養護教諭とか、また担任とかがやるようなあれになるのかとか、そこら辺ももう少し詳しく。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実君） 子供でということだと思いますので、教育委員会のほうでお答えさせていただきますが、教育委員会としましては、まず大前提として、熱のある子供、あるいは家族に風邪の症状のある子は学校へ来るなということから始まります。学校で熱が出たよという子は、親御さんに引き渡して家に帰っていただく。そこで、学校で検査をやるということは想定していません。じゃどういう場合に使うかという、例えば今日来ていた子が陽性になっちゃいました。同じクラスにいた子は濃厚接触者のおそれがありますよねというときにやる。ですので、症状のない子

をターゲットにやるということを教育委員会は想定しています。症状のある子は、そのキットで安心と思われちゃうと逆効果になるので、そういう方は症状に応じてかかりつけ医にかかってくださいというのを基本で考えています。症状がない子と一緒にいた子をターゲットにやります。

やり方としては、一応、中学生なら自分でできるとは思うのですが、基本的には御家庭でやっていただくということを想定しています。使い方の説明の資料と、うちの職員が実際にやっているところ、ビデオを撮ったものがありますので、そういうものを活用しながら御家庭でやっていただく。やっていただいて、陰性であればもちろんそのままごみへ捨てていただければ結構なのですが、陽性が出た場合は、これ医療廃棄物として回収して、徳育保健センターのほうで一括して処理すると。そういうことでマニュアルを策定しております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 1点教えていただきたいのですけれども、先ほど在庫の話もいただきましたけれども、これは専決処分で 2月に 1万個というお話だったと思いますが、そのときに 3,080万円という金額だったと思います。今回おなじぐらいの量で 935万円ということで、この価格の一つの単価があまりにも違うかなと思って、素人でその辺が分からないものですから、よろしかったら教えていただきたいです。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 私どもも業者に今の単価を確認したときに、そんな金額やすくなったのかというぐらい、かなり市販に出回ってきて、1個自体の単価が安くなっているということなので、今回は 935万円で 1万個購入ということになっています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 昨日の市長の答弁でも抗原検査は陰性証明に値するものではないというような言い方もありましたし、県内の個人病院でも陰性証明書は出せないよというようなところもありますので、先ほど山梨部長がおっしゃったように、そういうやり方が正しいのだろーと思えますが、ぜひマニュアルをまた参考資料として頂けるとありがたいなと思えますのと、ぜひそういった専門家にもじっくり相談していただいて、子供たちに広がらないように。それで安心しちゃってね、自分は大丈夫だと思ってあちこち飛び回って、また感染しても困りますので、ぜひ取扱いは先ほどのとおりしっかりやっていただきたいなと思えます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 御意見ということで。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） もう一点、症状というね、症状の部分なのですけれども、37度 5分以上の発熱とあって、文科省の基準とかはありますよね。これ以外の基準を設けていることも園があったりとかというのをちょっと昨日、おととい聞いたのですけれども、48時間発熱があった場合には、48時間は学校来ちゃいけないよとか、園に来ちゃいけないよとか、そういうところが何か、それがね、24時間だったり、48時間だったりっていろいろ、そのところでえーというお話を聞いていたんでね、こういうときには駄目よというのは一律であるべきだと思うし、市内で。こうなったときにはこうしようねって、対応方針を出してくださっていますよね。そこに基づいて全ての小中学校や保育施設が同じように動けるという体制のところはいいのでしょうかね。もちろん抗原検査キットを使うときのマニュアルというのも、同じ基準でこんなふうにといいふうにあるのが大事だと思うのだけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 今、こども希望部が席を外しているので、こども希望部のほうで園をどういうふうにするかというのは考えていると思うのですが、もちろん市内にある園、認定こども園、同じやり方をすると思いますので、また分かり次第、皆様にお知らせをしていくように伝えておきます。

○委員（勝川志保子君） 何かね、ちょっと違っている園があって、そこで保護者が戸惑っている声をいただいているもので、できればやはり一致して、幼児なんかの場合には平熱も高かったりしてね、37度だと普通に平熱の子がいるから、やはり就労を保障するというのも非常に大事な役目でもあるので、一律の基準で一律の運用ができるようなマニュアル化はきちんとしておいていただきたい。それが迅速に、だから、いざというときにこうやりますってあることが、こういう手順でこうやるのですっていうのがはっきりしていればしているほど、本当に何かあったときにはぱっと動けるので、そこはちょっと徹底が必要かなと思ったのですけれども。

ちょっとこども希望部のところとはまだそのすり合わせをしたりはしていないということですよ。どうなのでしょう。

〔発言する者あり〕

○委員（勝川志保子君） ごめんね、ちょっとそれている。

○委員長（嶺岡慎悟君） それていると思います。

○委員（勝川志保子君） すみません、それている。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですかね。

私のほうからもちょっと何点かだけれども、質問をさせていただきます。

有効活用していただきたいところと残さないように、無駄にならないようにという観点でも見なきゃいけないとは思っていますけれども。

この今、小中学校 6,000キットということですが、実際今まで、今もね、5,000キット、6,000キットあるという中で、今までの実績としてはどれくらい、小中学校で使っているのでしょうか。

山梨部長。

○教育部長（山梨 実君） 実際にはもう学校のほうへその数で配備しているものですから、教育委員会の学校という意味でいうとゼロなのですけれども、若干ですけれども、実際に使っているのは今 132ということで、実際使うに当たっては、ここで患者が出ましたということをはっきりさせる必要があるものですから、生徒、児童で使ったケースはまだ 1回しかありません。先生方が使っているのはあるのですけれども、実際、子供が使うというと、誰がなったのっていう話になってしまうので。ただ、使わないといけなかなというケースは結構あります。昨日まで来ていた子が今日熱出て、やったら陽性になっちゃった、どうしようというのは結構ありますけれども。まだ使うには至ってはいない。

○委員長（嶺岡慎悟君） 有効的な活用をぜひ。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） さっきのもしデータがあつてという想定ルールなのですけれども、教室の子らが濃厚接触者の可能性があるということで、キットを家に持って帰ってもらってやると。ただ、このルーティーンの中だと、その結果を迅速に集約できるのでしょうかという点と、私も受けたときにサインをたしかしたと思うのですが、これはやはり渡して家に持って帰ってもらうから、そこは省くという形なのか、親のサインをもらうのかというあたりを教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実君） 基本的には親御さんの同意はいただくつもりでおります。当然ですけれども、強制ではありませんので、希望される方という形になろうかと思えます。

最終的には保健所の調査が入って、濃厚接触者の特定をしていただけるような流れになると思うのですが、現状ですと、保健所が来るまでに 2日ないし 3日かかってしまいますので、その間に感染が拡大、あるいは発症というおそれもありますので、先回りしてキットで一時的な安心を得る。そこで当然陽性になればね、PCR検査につなげていくのですけれども、一時的にはそこで安心を得る。それで、また保健所の調査の中で、あなたは濃厚接触者だよというのが特定されれば、またPCR検査にそこからなると思うのですが、それを先回ってやっていくと。ですから、それをもって全部安心だということではなくて、一時的な判断をするということ考えています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 私の質問もちょっと戻りますけれども、余らないように本当にうまく、活用方法としていろいろあるかとは思うのですけれどもね。思い切って使ってほしいというのは正直な気持ちで、例えば、ちょっとほかの議員とも話しましたけれども、どうなるか分からないですけれども、修学旅行の前後で必ず使ってもらおうとか、例えばですけれどもね。行って帰ってきてもらって、ただ、行くときに陽性になっちゃって行けなくなっちゃったら、それもかわいそうだけれども。ただ、それはね、陽性なのだから、それはまずいので、まずいですけれども。そこで、帰ってきたときももちろんというような、使い方、例えばですけれども、いろんな活用を考えていただきたいなというように思います。

あと、物に関してなんですけれども、これはもしもね、コロナが本当にどうなるか誰も分からないですけれども、年度内、今年とかで終わっちゃったら、多分、大分余る可能性は十分あると思うのですけれども、その後、これってインフルエンザも一緒に検査ができるやつとかを予定しているのか。もしそうなればね、そちらで使えるとか。そこら辺はどうでしょうか。

お願いします。

○健康医療課主幹（原田知子君） 健康医療課主幹の原田です。

現在、購入を予定しているものはインフルエンザとの併用ではないものを考えております。インフルエンザと併用のものは前回のときに買った種類の中で 1種類ありましたが、今回は併用ではないものを考えております。

今回購入するものは、大分性能がよくなりまして、有効期限が 2年ということで、今までは長くても 1年だったものが今回 2年有効期間というものがありまして、あと、物も個別にこう分かれるタイプになりましたので、今までのものは検査キット、幾つか、25セット一緒に使わなければいけないような、ちょっと使いにくい医薬品だったのですが、今回、同じ医薬品でも大分使い勝手のよいものが出てきておりますので、そういったものの購入を考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかによろしいですか、何か質問があれば。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですかね。

では、質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

では、まだ動いているところはありますけれども、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思います。

意見のある方お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 先ほど質疑の中でも言いましたが、使うマニュアルのところを本当に後追いにならないように、使えるマニュアルに変えていくというのを当局に対して本当に要望したいというか。周りのお母さんたちの話を聞いていると、不安で学校に出せない、不安で保育園に出せないという、よく分からないから不安でというのをすごいおっしゃいます。休んだ子がいた、その子がどうなのかが分からないから不安になっちゃって、自分の子も休ませると。でも、これって本当は、子どもにとっても学びを止めてしまうし、いろんな保育園の子どもたちだったら養育という大切な発達保障の部分が途切れちゃうわけなのでね。できるだけ子どもの生活を保障してあげなきゃいけないと思っています。だから、それをするためには、この検査キットを早め早めに安心材料として使えるようなマニュアルに変えていくというかね。そこを本当、大事にしていきたいなというふうに思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員、この意見に対して。

○委員（山田浩司君） 本当にそのとおりだなと思いますし、今さっき橋本委員もそのマニュアルがぜひ欲しいということをおっしゃっていて、私のほうもやはり一度目を通してほしいなというふうに思いました。ぜひ使いやすいマニュアルになるといいかなと思いました。

もう一点いいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） どうぞ。

○委員（山田浩司君） あと、委員長がぜひ有効的に使ってほしいということをおっしゃっていたとおりで、修学旅行に行く前の検査というのはなるほどなというふうに思いました。非常に高いお金を使って購入するものですので、ぜひ有効的に使ったほうがいいのではないかなといった気もしました。かといって使い過ぎてしまって、いざ使いたいときに使えないというのもいけないと思いますけれども。そんなふうに思いました。

○委員長（嶺岡慎悟君） その意見に関してどうですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 皆さんのおっしゃるとおりで、余らずに使う、的確に使うためにも、その傾向として、今までのデータでどういったときに使用してきたかで、こういうときに使うという、ある程度その傾向で計算していけば、買った個数を的確に使用するようになるのではないかと思うので、やはりマニュアルは必要なのかなと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） そうですね、ぜひマニュアルのほうは。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今、修学旅行が出たのですけれどもね、例えば部活の中体連とかの大会

の前であるとか、ほかのところからも来ちゃうような、移動があるようなときとかね。音楽発表会、今年はどうするのかあれですが、ないのかな。そうやってやりたいものがあつたときに、その前段階でその行事がやれるようにしてあげる。そこへ参加できるようにしてあげるとというのがやはりいいと思います。もう本当、追加はまた追加で考えればねって思います。だから、合わずよりは本当に今を本当に子どもの立場に立って、今をちゃんとあれしてあげられるように、これうまく使いたいなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 窪野委員。

○副委員長（窪野愛子君） 皆さんのそれぞれのお考え、ごもつともと思いますけれども、1点、使わないにこしたことはないとか、そういう思いも私としてはあるの、使わないというと、そういった状況に陥らないとか、少しでも早く、今、希望的観測ですけれども、コロナが終息してほしいということが1点あるのですけれども。

勝川委員のところにはいろいろな保護者の方たちの話もあるというお話ですけれども、そういうふうにごく心配している親ばかりでもない、様々そのところそのところで私は自分の周り、実際、近くでコロナ患者が出てしまったけれども、そんなに周りで騒ぎ立てることもなかったしということで、やはりコロナに対してそれぞれ皆さんがお互いさまという思いも持っているところもあるのかなと。いろいろな地域ごとのことが私はあるから。

そのマニュアルに関しては、もちろんそれはきちんとやっていただきたいと思いますので、私の意見としては。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですかね。なければ、討議を終了したいと思います、委員長報告でもしっかりとそのあたりを言えればと思いますので。

では、以上で討議を終結します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第115号、令和3年度掛川市一般会計補正予算（第10号）第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳出中、第4款衛生費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第115号については全会一致にて、原案のとおり可決するも

のと決定いたしました。

では、続いて、第99号に移りたいと思います。

議案第99号、令和3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

藤田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 確認をしたいのですが、この繰越金のほうです。これ確定しているもののほうが全部マイナスになっているところが多くて、その分が繰越し増になっているよという、違いますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） 繰り越した金額を、納付金が確定しましたのでその分の精算と、7番から10番までの返還金と償還金、これを全部返す分を精算しまして、あと余剰金として余ったものを6番の基金に積み込むという会計の予算になっています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この原因というか、繰り越すのが増えたという要因を端的に言うかどうかということに。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） 一つには加入者、被保険者の減少幅が少なかったというところで、非自発の方もいらっしゃったという、会社をお辞めになった方もいて、国保に入ったということで、いつもはもう少し人数が減るんですけども、被保険者の減少が少なかった。あと、特別調整交付金とか県繰入金と、県の特別交付金が多く頂けた。あと、第三者行為と返納金がかかり金額が多かったという点が上げられます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今、②で上げた県の給付金が多かった、その要因については。今、加入減が少なかったよということと、県の給付金が多かったということをおっしゃいましたよね。この県給付金が増えた理由を端的に言うと。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） 当初予算からは補正はしていなかったわけですがけれども、インセンティブのほうが多かったことと県の繰入金、そちらのほうが多かったという形で、収入のほうが多くなっています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今インセンティブ、出てきましたけれども、このインセンティブで増えた分の数字というのはどこを見れば分かりますか。補正のところでは分からない、決算でないと分からない。

○国保年金課長（藤田明宏君） 分からないです。当初予算と比較してみないと。

○委員（勝川志保子君） 令和 2年度決算の中のところを見ると分かる。

○国保年金課長（藤田明宏君） 予算と決算を比較すれば。

○委員（勝川志保子君） 令和 3年度予算の部分の収入のところに入り込んでいる、このインセンティブで県給付金が増えた部分の数字というのは、ここの補正の中では出てこないということですよ。なので、令和 3年度予算のところの歳入のところを見れば分かりますか、それとも令和 2年度決算ですか。

○国保年金課長（藤田明宏君） 令和 2年度の当初予算と決算を見ると、どれくらい伸びたか分かります。

○委員（勝川志保子君） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか、ほかに質疑。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討議を終わりたいと思います。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で討論を終わります。

では、採決に移りたいと思います。

議案第99号、令和 3年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございました。

議案第99号につきましては全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

では、続いて議案第 101号、令和 3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 1号）についてを議題といたします。

それでは、長寿推進課、山田課長、お願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 議案書の 133ページのこの繰越金の部分です。説明書でいくと 3番になるのかな。この 3,599万 1,000円という。繰越金というのは、令和 2年度決算で確定して、この分が取りあえず何ていうの、もっとたくさん繰り越せるようになったよというふうに、その分を補正で積みましたよという。

○長寿推進課長（山田光宏君） そういうことです。当初予算では 2万円で予算取りしてあったところが今回、繰越金があつて。

○委員（勝川志保子君） だから、基金の繰入金のほうは減っているじゃないですか、補正の、一般会計からの繰入金は補正で、歳入の 7款 2項 1目のところ、128ページ、129ページのところですね。これは、基金の繰入金は減らしたよと。

○長寿推進課長（山田光宏君） 繰入金としては減額補正という形になります。

○委員（勝川志保子君） 分かったような分からないような、分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですかね。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で討議を終結します。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 101号、令和 3年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

議案第 101号につきましては全会一致にて、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしますが、まだ今日はもうちょっと時間がありますので、御了承ください。

その他に入りたいと思いますが、すみません、休憩なしでいきたいと思います。

この資料、皆さん、手元にございますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 大変お待たせしましたが、まだちょっと準備をしているところです。

では、すみません、休憩なしで引き続き入りたいと思いますが、その他に入りたいと思います。

令和 2年度事業、掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について、教育委員会より説明がありますので、お願いいたします。

山梨部長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

これは報告ということで、他の議員にもこの後。

○教育部長（山梨 実君） この後、棚配布ということで。

○委員長（嶺岡慎悟君） 棚配布という形ですかね。ということになりますが、内容についてもし質疑等ある方がいらっしゃれば。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 新型コロナウイルスの対応というのは、本当、検証しながら実際に何だ

ったかとか、これでよかったのか、ああいうことをしたのはよかったのか、この選択というのは間違っていないのかというのをきちんとやはり教育委員会としてもやりながら何か考えていく必要はあると思います。いろんな課題だとかが明らかになってくる、どういうことが子どもの発達、学びだとかを含めたものを保障することになるのかというあたりもしっかり検証しないといけないし、それを市民の側にも明らかにしていくというのがね、納得してもらえる、そういう大きなものになると思います。昨年の一斉休校であるとか、その後のどたばたの中での学童の対応だとかというのを、やはりまずかったよなというところを持っている。国がやったからやったんだけど、国に従わなかった自治体というのものもあるわけで、国の方針だけでやっていくんじゃなくて、掛川としてこれはどうだったかというのをどこかのタイミングで 1回総括をしておかないと、同じようなことが起こったときに同じようなまた右往左往してしまうのではないかという気がするんですよね。そこはきちんと入れ込んでいただきたいなと思います。

あと、図書館について、学校の図書館の貸出数も増えたよと書いてあるのですが、本当、データの貸出しでそういう方向を進めるから購入も減らしたよというような報告もあったりする中で、やはり本当にその本が持っている重みとかね、そういうのは再認識されていいのではないかと思います。本当、図書館が閉園になったときの市民からの何とかしてくれという声って本当に大きかったですよね。単に本の貸出しをする場所というよりも、そこが一つの文化の拠点みたいになりながら、そこに行き通うことで培われている大事な部分というのがあるなと感じましたので、GIGAスクールも大事なのですが、そういう今後の紙の本が持っている力みたいなものをもう 1回検証してもらえるといいなと感じています。

あと、市長部局に移ってしまっている文化・スポーツの部分というところも、教育委員会の部分が、やはり教育的観点、本当に社会教育の部分であると思ったりもしますので、そこが連携がね、部局が違うわけですから、そのとこできちんと押さえられるというのも大事ななというふうに。

以上、意見です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 意見として。

コロナに関しては毎日のように、今日も直接でしたっけ、ワクチン打ったなんていうのもLINEでも来たかと思いますが、いろんな走りながらという部分はあるかと思いますが、一生懸命やったださっているかと思いますが。

図書館に関しても、図書室だとうちの子も、図書室が開いてないからというので、すごい毎日行く子なので嘆いています。早くやれることを祈っています。

いいですかね。これは報告になりますので、またしっかり皆さんも読んでいただければと思いま

すが。そのほか当局からもしあれば。

教育長。

○教育長（佐藤嘉晃君） 今、御報告のほうをさせていただきました。本当にお疲れのところありがとうございます。

今、勝川委員のおっしゃっていることもよく分かりますし、いろんな御意見を我々も、この報告を外へ出すのに当たって、聞いておりますので、いろいろ精査しながらまた対応しなければいけないことをしっかりやらせていただきたいと思います。

それと、今、最後にあった市長部局といろいろ文化財のこちらのほうもそうですし、それから学校再編の関係もそうですけれどもね。いろいろと進んでいないところだとか連携がどうなのって心配される声も伺っていますけれども、その辺も含めて市長部局側としっかり協議しながら、また連携できることをしっかり連携していきたいと思っていますので、お願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

○委員長（嶺岡慎悟君） では、今日はこれとりたいところなのですが、実は明日の委員会がということで案内していましたが、ちょっとそれも大変なので、もしもうちょっと時間、終わった後ちょっと時間をいただいて、20分くらいかな、ちょっといただいて、その後やればと思うのですが、あしたの分をちょっと今日のものを、1回ここで切らせていただいて、そんな感じにしたいと思いますが、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃそうさせていただきますね。

ほかに委員の皆様から何か。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、閉会の挨拶を窪野副委員長からお願いします。

○副委員長（窪野愛子君） お疲れさまでした。

3日間一般質問、そして今日の会議ということで、本当に大変お疲れでございました。当局の皆様もありがとうございました。

以上で文教厚生委員会を終了したいと思います。よろしくお願ひいたします。

午後3時30分 閉会